



かながわ

# 議会だより

## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

## 平成27年2月定例会(2月12日～3月19日)

### 平成27年度一般会計予算を多数により可決

#### ● 定例会の概要

- ・ 今定例会では、4名の議員が一般質問を行い、各会派から代表質問が行われました。
- ・ 市長提出議案として、現年度議案は、一般会計等補正予算7件を含む27件を可決しました。また、新年度議案は、条例関係19件、一般会計予算および6特別会計予算を可決しました。
- ・ 「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について」修正動議が提出されましたが、否決となり、原案を可決しました。
- ・ 議会提出議案として「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について」ほか1件を可決し、「鎌倉市長に対して海の家営業時間に対する態度の堅持を求める決議について」を否決、陳情3件を採択しました。

#### ● 定例会の主な動き

本会議(2/12、13)……………	一般質問、議案上程、採決	(2・6面)
本会議(2/18、19)……………	代表質問、議案上程	(4～6面)
各常任委員会(2/23～27、3/17、18)……………	議案・陳情審査等	(3面)
本会議(3/4)……………	委員長報告、議案上程、採決	(6面)
予算等審査特別委員会(3/5～16)……………	新年度議案審査	(3面)
本会議(3/19)……………	委員長報告、議案上程、採決	(3・6面)

# 鎌倉市議会ってどんなところ? vol.12

今回は、市議会に関連する予算(議会費)の中から、「政務活動費」について紹介します。

## 政務活動費とは?

政務活動費は、地方自治法第100条第14項～16項及び鎌倉市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、鎌倉市議会の会派または議員の調査研究等の活動のため、必要な経費の一部として交付されるものです。したがって、私的な支出や政党活動、後援会活動等の経費に使用することはできません。本市では、具体的な用途や留意する点、必要書類等を明示した「政務活動費運用マニュアル」に沿って支出しています。

## どのように使っているの?

### ▶ 交付対象

会派または議員

### ▶ 交付額

1人当たり月額 5万円(年間60万円)

### ▶ 交付方法

交付申請(4月上旬)

交付決定(4月下旬に1年分を交付)

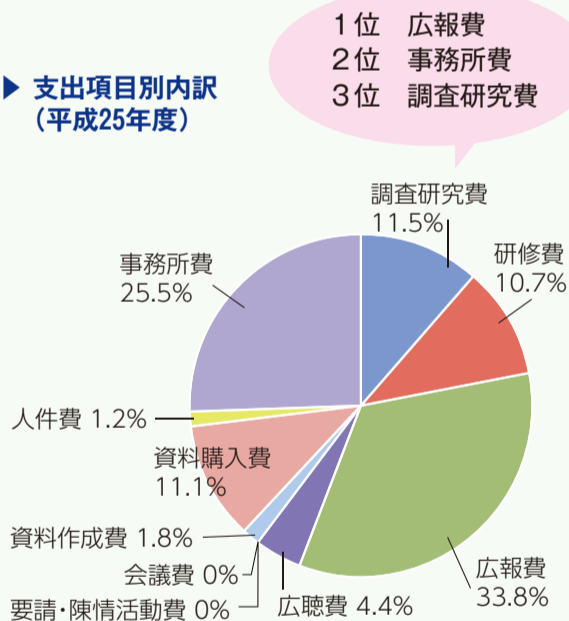
### 収支報告(翌年4月)

- ・ 収支報告書に1円以上の領収書、政務活動実施記録票、視察報告書等を添付して提出
- ・ 残額が生じた場合は返還(平成25年度返還額1,465,940円 13件)

### ▶ 使うことのできる項目

<b>調査研究費</b> 市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託の経費	<b>研修費</b> 研修会の開催または参加するための経費
<b>広報費</b> 会派・議員の活動または市政について市民へ報告し周知するための経費	<b>広聴費</b> 市民からの市政または会派・議員の施策に対する要望、意見等を聴取するための経費
<b>要請・陳情活動費</b> 要請または陳情を行うために必要な経費	<b>会議費</b> 各種会議の開催または参加するための経費
<b>資料作成費</b> 会派・議員の活動に必要な資料の作成に要する経費	<b>資料購入費</b> 会派・議員の活動に必要な図書または資料等の購入費、資料の複写等の経費
<b>人件費</b> 会派・議員の活動を補助する職員を雇用するために必要な経費	<b>事務所費</b> 会派・議員の活動に必要な事務所の設置または管理に要する経費

### ▶ 支出項目別内訳(平成25年度)



※平成25年度実績は、改選期のため5月からの集計となり  
平成25年5月15日～平成26年3月31日の実績です  
※支出が少額のため0%の表示の場合があります

議会基本条例制定後  
初めての

## 「議会報告会&意見聴取会」を開催します!

鎌倉市議会では、本年1月に議会基本条例を制定し、開かれた議会を目指し議会報告会を開催することを規定しています。議会情報を積極的に発信するとともに、皆さまから直接ご意見を伺います。ご参加をお待ちしております。

### 5月16日(土) 10～12時 市役所議会全員協議会室(本庁舎2階)

- ※当日は市役所駐車場が市民駐車場となるため、ご利用は有料となります。
- ※保育希望の方は1週間前までにご予約ください。(3歳児から未就学児、先着5名)
- ※終了後、本会議場見学&記念撮影を予定しております。

### 5月17日(日) 14～16時 大船学習センター第1集会室(大船行政センター3階)

- ※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- 事前連絡なしの参加も大歓迎ですが、どちらの会場に参加されるか、あらかじめご連絡いただければ幸いです。(連絡先は鎌倉市議会事務局・電話23-3000内線2448)





# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずぬるもので、**2月定例会では4名の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 千 一……「重度訪問介護について」「障害者地域作業所の工賃について」「障害者の就労について」「鎌倉市立の小中学校のバリアフリー化をもっと徹底的に」「江ノ電3駅と長谷駅のスロープのバリアフリー化の促進を」
- 上島 寛弘……「市長の政治姿勢等」「国民の選挙権行使の環境充実と公民教育の在り方」「市が支出する外郭団体等の労務管理の適正化等」「市の人事戦略と労務管理」
- 竹田ゆかり……「どの子ども安心して学び育つために『子どもの貧困対策』について」「市民目線に立つ公共施設のあり方『公共施設再編計画』について」「防災等について」「子どもたちの環境等について」「観光政策等について」「鎌倉のまちづくり等について」「行政事務執行等について」「市長の政治姿勢等について」
- 中澤 克之……

## 江ノ電のバリアフリー化について

江ノ電等のバリアフリー化について、次のような質問が行われました。

質問：長谷駅に設置されているスロープは、鎖がついていて、ベビーカーや車椅子が通れない状態だが、利用しやすいように改善できないのか伺いたい。

まちづくり景観部長：当該入り口のスロープは繁忙期に事故防止対策の臨時改札口として運用しているもので、現在は、駅係員等を配置し、踏切を渡る際の安全性を確保しながら、その利用について対応しているところである。利便性向上のため、将来的にはこの臨時改札口の開放に向け、江ノ

電車内で検討を重ねていると聞いている。

質問：稲村ヶ崎駅と腰越駅のバリアフリー化の進捗状況について伺いたい。

同部長：稲村ヶ崎駅では、平成27年6月から平成28年12月にかけて、藤沢方面にスロープを設置するなどのホーム全面改良工事を、また腰越駅では、車椅子用の昇降機を設置する予定と聞いている。今後も江ノ電と連携し、駅のバリアフリー化の実現に向けて協議・調整していきたい。

質問：鎌倉市内を通る鉄道では、JRは全駅バリアフリー化され、江ノ電もめどは立っていると思うが、湘南

## 海の家にいこう

海水浴場の海の家の在り方について、次のような質問が行われました。

質問：海水浴場の海の家の問題は本市のみならず近隣市も取り組みを行っているが、市長は鎌倉の海をどうしたいのか、改めて伺いたい。

市長：小さな子どもからお年寄りまで多くの市民が楽しめる海水浴場にしていきたい。私自身何度も現地を見たが、とても自分の子連れたいききたいとは思えない状況だった。改善しなくてはならないと強く感じている。

質問：マナーアップ条例が昨年制定されたが、多くの市民が懸念している海の家の営業時間やクラブ化の問題こそ、盛り込むべきであったと思う。条例制定に当たり設置した「鎌倉市海水浴場のあり方・ルール協議会」は、なぜ条例を根拠としなかったのか。

市長：「かながわの海岸利用に関するあり方検討会報告書」で示された海水浴場ご

とに協議会を設置するといふ県の示した基本的な枠組みの中で、県と連携しながら進めていくこととしたからである。

質問：協議会は協議結果を市に提言することとしているが、その提言は守らなくてはいけない決定事項と考えてよいのか。

市長：そのように考えている。海の家の在り方については、いろいろな意見があると思うが、市民の多くの皆さんが参加した協議会での議論の過程を大事にしていきたいと考えている。

質問：海の家の営業時間は、隣接の逗子市は午後6時半まで、藤沢市は午後8時半まで、本市は午後10時までとなっている。警察からは横並びが望ましいといった要望があると聞いている。治安の専門家の発言として重く受け止めるべきだと思

市長：警察から海の家の営業時間を短くしてもらいたいとの強い要望があり、市としても真摯に受け止めたいと考えているが、海の家の在り方、ルールについては、協議会での議論を尊重して進めていきたい。

質問：海の家の設置を許可する県との関係をどう考えているか。

市長：海水浴場は市が開設するが、海の家の設置には県の許可が必要であり、海の家の在り方についても県で一定の方向性を決めていただくことが望ましいと考えている。

## 子どもの貧困対策について

本市における子どもの貧困対策について、次のような質問が行われました。

質問：昨年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されたが、その策定の趣旨は何か。

子どもみらい部長：子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るなど、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目指して策定されたものである。

質問：平成25年度の全国学力・学習状況調査では、保護者に対して、家庭状況等の調査を実施しているが、その結果から、経済的背景と学力の関係についてどのよう

子どもみらい部長：同計画素案では、重点施策として教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を四つの柱として、子どもの貧困に視点を置いた具体的な施策を体系化することとしている。本

質問：本市における就学援助（※）率は、平成11年度から平成24年度にかけて、どのよう

質問：本市における就学援助（※）率は、平成11年度から平成24年度にかけて、どのよう

市においても、この計画の内容を十分に踏まえて、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいきたい。

質問：これらの話を受けて、市長の感想を聞きたい。

市長：どの子ども安心して学び育つことができるように、子どもの貧困対策は、とても重要であると認識している。幅広い施策を総合的に推進していく必要があることから、将来の鎌倉を担う子どもたちが社会の中で自立した生活を営むことができるよう、国の大綱や、県が策定中の貧困対策推進計画の内容を十分に勘案して、支援施策の推進に取り組んでいきたい。

## まちづくり等について

鎌倉のまちづくり等について、次のような質問が行われました。

質問：世界遺産登録が不記載勧告となったが、再度、登録に向けた動きというのはどうなっているのか。

歴史まちづくり推進担当部長：不記載の勧告後、その原因の検証、今後の取り組みの方向性を検討し、この結果に基づき鎌倉の顕著な普遍的価値を検証するため、国内外の類似資産との比較研究を進めている。

質問：世界遺産登録を目指す町として、武家の古都・鎌倉というコンセプトで、鎌倉のまちづくりを行ってきたいが、今後の方向性を聞きたい。

同部長：歴史的遺産の顕著な普遍的価値を証明するためには、多角的な視点からの比較研究が必要であり、今後、さまざまな時代の視点から研究を進めていきたい。

質問：鎌倉のまちづくりでは、鎌倉時代だけでなく、幕末、明治など、時代ごとに、様々なレイヤーとして捉えていくという発想もある。そのような中、国指定史跡法華堂跡に島津忠久公、大江広元公、毛利季光公の墓が並んでおり、新たなレイヤーとして売り出していけると思っているか。

同部長：江戸時代の後期、法華堂跡に、薩摩藩および長州藩によって島津・毛利の墓所が同じ場所に建造された。幕末期の薩長同盟に先んじたことであり、大変興味深いと受け止めている。質問：さまざまな歴史的な町では、電線の地中化を進めている。本市の岐れ道から

## 用語の解説

※印の用語について解説します。

**就学援助** 学校教育法の規定に基づき、市立の小・中学校に就学中の子どもを経済的な理由で就学させ続けることが困難な家庭に、学用品費、給食費、修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助するもの。

**家庭の社会的背景** 保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の三つの変数を合成した指標のこと。

**歴史的風致維持向上計画** 歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が策定する計画のこと。本計画を国が認定することで、国の支援を受けながら、歴史的風致の維持・向上に資するさまざまな施策を着実に進めていくことができる。



# 平成27年度 一般会計予算等を審査 一般会計予算を可決

2月13日に開催された本会議において、平成27年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業等6特別会計予算など、平成27年度予算関係議案25件が提出されました。

主な内容は次のとおりです。

(予算総額)  
一般会計及び6特別会計の合計／111億8840万円(前年度比4%の増)

(各予算規模)  
一般会計／613億6400万円(前年度比1.1%の増)

## 1 予算特別委員会の設置

2月19日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員設置の動議により10名の委員からなる平成27年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案25議案の審査を付託しました。

## 2 予算特別委員会で審査(担当原局・市長への質疑)

予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次総合計画第3期基本計画前期実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に盛り込まれているかなどの観点から、3月5日から10日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。

また3月16日には、施策の一部について市長への質疑を行い、津波浸水想定区域における津波対策に関すること、ごみ処理に関することなどについて見解をいただきました。

委員長	永田磨梨奈(鎌夢会)
副委員長	山田 直人(鎌倉みらい)
委員	河村 琢磨(みんな)
	保坂 令子(神奈川ネット鎌倉)
	西岡 幸子(公明党)
	池田 実(鎌倉みらい)
	日向 慎吾(鎌夢会)
	渡辺 隆(みんな)
	渡邊昌一郎(新・草莽の会)
	吉岡 和江(日本共産党)



3 予算特別委員会で採決  
付託を受けた平成27年度一般会計予算など25議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、下水道事業特別会計予算をはじめとする6特別会計予算および歴史的風致維持向上計画協議会条例の制定について等18件の条例関係議案については、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 審査結果の報告  
3月19日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付けられました。

①津波対策について  
県から、相模トラフ西側を震源とする大地震により、由比ガ浜地区の海岸に最大高さ13メートルの津波が約14分まで到達する等の新たな津波浸水予測が発表されたことを受け、臨海部の低地に位置する高齢者、障害者および子ども等、いわゆる災害弱者に係る施設に

②保育園および子どもの家の待機児童対策  
子ども・子育て支援新制度に関連し、まず保育園の待機児童対策について、潜在的なものを含めると待機児童数は増加の一途をた

③市民の健康づくりの促進について  
健康相談および各種検診等の事業に関し、生活習慣病の予防や、がん等の早期発見、早期治療が、ひいては医療費や介護保険給付費の軽減にもつながるなど、その重要性は高まっていることから、市民が健やかに

暮らすことのできる「健康寿命」を延伸し、将来の歳出削減につながるよう、全庁的な連携の強化とともに、健康づくりを予防面から支援する取り組みの拡充を求める。

また、子どもの家の待機児童対策については、厚生労働省と文部科学省の新しい方針により施設を運営すべきであり、さらに、ライフスタイルの多様化に伴い子どもを取り巻く環境が変化していることから、NPOとの連携等も含め、子どもが放課後の過ごし方、在り方自体を早期に見直すことを求める。

5 本会議で採決  
委員長報告の後、7会派の議員から、討論として、原案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療事業の4特別会計予算および16件の条例関係議案は総員の賛成により可決、また一般会計予算および国民健康保険事業、介護保険事業の2特別会計予算ならびに職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、多数の賛成により可決しました。

④採択した陳情  
【採択した陳情】  
◆ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充についての陳情  
衆参両院および政府に対し、ウィルス性肝炎・肝がん患者に対する医療費助成制度の拡充と身体障害者手帳認定基準の緩和を内容とする意見書の提出を求めるもの。

◆鎌倉山二丁目を事業地としてさら建設が届け出た大規模開発計画に対し、過去の経緯と接続道路の実情を踏まえた厳正なる処置を求める陳情

⑤陳情の要旨  
陳情の要旨  
隣接する工事の安全確保のため、住民を含めた3者同時の工事協定協議ができるよう市が業者に働きかけることを求めるもの。

◆委員会及び本会議の審議結果  
委員会は可否同数のため、委員長裁決により採択し、本会議は多数の賛成により採択しました。

## 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

我が国では、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者が合わせて300万人以上存在すると推計されており、それに対する国の法的責任は、「肝炎対策基本法」や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅳ因子製剤によるC型肝炎患者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」においても確認されるところである。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、対象から外れている患者は相当数に上っている。特に、肝硬変・肝がん患者については、就労が困難な方も多く、高額な医療費負担により、生活にも支障を来している状況にある。

また、肝硬変を中心とする肝炎患者は、身体障害者福祉法上の障害認定の対象とはされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、現行の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がある。

平成23年に制定された「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」の国会審議において、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされたにもかかわらず、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、新たな具体的措置は講じられていない状況にある。

肝硬変・肝がん患者への、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国におかれては、次の事項について、速やかに実現されるよう強く要望する。

- 1 ウィルス性肝炎・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月4日  
鎌倉市議会

## 鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内  
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ・デジタイズ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方  
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査し、それ以降の提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局  
議事調査担当  
電話：0467(23)3000 内線2448  
FAX：0467(23)5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

## 本会議・委員会映像公開中です!

鎌倉市議会では、本会議および各常任委員会等について生中継を行っています(録画映像も見ることができます)。

鎌倉市議会ホームページはこちら!

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/> または、

鎌倉市議会

検索

## 陳情の議決結果

今定例会では、新たに7件の陳情が提出され、3件を採択、1件を議決不要、2件を継続審査とし、1件を全議員に配付しました。

### 【採択した陳情】

◆ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充についての陳情

### 陳情の要旨

衆参両院および政府に対し、ウィルス性肝炎・肝がん患者に対する医療費助成制度の拡充と身体障害者手帳認定基準の緩和を内容とする意見書の提出を求めるもの。

◆委員会及び本会議の審議結果  
委員会は可否同数のため、委員長裁決により採択し、本会議は多数の賛成により採択しました。

### 陳情の要旨

事業者の提出した開発計画について、過去の経緯を踏まえた厳正な処置を取るよう市に対して強く要望することを求めるもの。

◆委員会及び本会議の審議結果  
委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◆異なる2社が同一時期に施工する開発工事の工事協定協議についての陳情  
陳情の要旨  
隣接する工事の安全確保のため、住民を含めた3者同時の工事協定協議ができるよう市が業者に働きかけることを求めるもの。

◆委員会及び本会議の審議結果  
委員会は可否同数のため、委員長裁決により採択し、本会議は多数の賛成により採択しました。



# 各派代表質問

2月18、19日の本会議において、平成27年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。

○みんなの鎌倉  
(河村琢磨議員)



○新・草莽の会  
(渡邊昌一郎議員)



○鎌倉みらい  
(山田直人議員)



○公明党  
鎌倉市議会議員団  
(西岡幸子議員)



○日本共産党  
鎌倉市議会議員団  
(吉岡和江議員)



○鎌倉  
夢プロジェクトの会  
(日向慎吾議員)



○神奈川ネットワーク  
運動・鎌倉  
(保坂令子議員)



(代表質問順)

## 新年度予算に対する各会派の評価と見解

### 時流を捉え、未来を見据えた行財政改革を！

みんなの鎌倉では、平成27年度鎌倉市一般会計予算ほか関連諸議案に賛成しました。一般会計予算が歳入歳出ともに2年連続して600億円を超える規模となりましたが、教育や子育て支援、福祉や防災に係る事業を中心とした予算編成が行われていることと一定の理解と評価をします。

#### ●技術革新の活用を

今年度の一般会計予算のうち、37.5%を扶助費が占めております。先の人口動態予測に鑑みれば、その傾向は増加の一途をたどる一方で、税収の減少は必至です。私たちはこの来るべき問題に、正面から向き合い知恵を出し合っていかなければなりません。その解決策の一つとして、技術革新を通じた施策の実現が不可欠であると考えます。例えば、ICTを最大限活用した行財政運営や市民協働型事業の構築、または生産性を高め減少する労働力をカバーできるようなロボット技術の導入などです。国が地方創生を掲げ、地方との連携を深めていく今こそ、次世代に向けたダイナミックな転換の機運です。

松尾市長は昨年度に引き続き、今年度の所信でも「次世代に負担を先送りしない責任ある市政の実現」を堅持可能な「まちづくり」を表明しております。我々もこれは実現しなければならぬ最大のテーマであると捉え、対する事業の選択と集中に主眼を置いて審議の場で検証を行いました。

●人口動態予測を基軸に  
内閣府によると、わが国における40年後の将来推計人口は、総人口が1億人を割り込み、その高齢化率は47%を超える超少子高齢化・人口減少社会の到来を予測しています。既に人口動態推移はそのシナリオをなぞっており、今まさに歴史的な一大転換期にあります。これは鎌倉市にとっても例外ではなく、多種多様な視点から持続可能なまちづくりに向けた仕組みを、今から設計していかなければなりません。特にこの様な人口と年齢構造の変化は、福祉をはじめとした社会保障の問題や、経済成長への影響などさまざまな問題と複雑に絡み合い、新たな社会政策に向けた議論をより一層難しくしてまいります。

●ごみ処理施策に対して  
4月から、戸別収集に先行し、ごみの有料化が始まりました。しかしながら、既に現時点であふれると推定される1700トンのごみの処理方法について、その抜本的な解決策が予算案に一切盛り込まれていない点を厳しく指摘しました。鎌倉市の命題ともいえる安定したごみ処理の実現に向け、新ごみ焼却炉施設の設置を含めた総合的な計画を、市は責任を持って推進するよう強く要望しました。

●今後の自治体経営  
マーケティング戦略ベースの自治体経営、財源確保策のふるさと寄付金制度の推進体制、経営状態が厳しいティアラかまぐらの経営見直し、外部監査制度の導入などの議論をさせていただきました。ふるさと寄付金制度については前向きな方針で評価できますが、自治体経営をどうしてゆべきかという視点が乏しく、今後の大きな課題だと思われ

# みんなな

# 新・草莽の会

# 鎌倉みらい

### 岐路に立つ地方自治体

平成27年1月14日付の中村議長宛ての地方創生担当石破大臣書簡の中で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という地方創生の本格的な推進に向けた体制強化方針が述べられていますが、地方自治体はその地域にあった自治体経営が必要で、鎌倉市が自治体経営についてどのような目標を持ち、どのように対応し、どのような費用対効果をあげるのかが今後重要になってきます。

#### ●幸せな職場をつくる

人は異常な環境に日々接していることを異常と思わなくなる心理「基準推移症候群」に市役所職員が陥っていないか、ハッピーな職場を作る「チーフ・ハピネス・オフィサー（CHO）」という役割を設ける必要性、メンタルで休む職員を削減させるために新たな方策を導入する必要性などの議論をさせていただきました。「幸せな職場」をつくり、市役所職員が幸せにならないと市民も幸せにはならない。そういった視点を持ち今後の人事を考えていきたいと思います。

#### ●地方創生新たな取り組み

新たな法人体系であるローカルマネジメント法人の取り組み、六次産業化の推奨、オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンドの対応、ヘルスケアポイント制度の本格導入などの議論をさせていただきました。いずれも鎌倉市としての考え方が構築されておらず、早急な対応が必要だと思われ

#### ●交通政策は国県と連携重要

観光を兼ねた海上交通の必要性、GWなど混雑時の交通規制実証実験実施、歩行者の安全確保、ロードプライシングの早期実施、住民以外通行禁止の交通規制導入、取り締まりが強化される自転車の交通違反の対応などの議論をさせていただきました。市としてはさまざまな検討していただいておりますが、市単独での抜本的改善は難しく、国県と連携を強化して今後に臨んでいきたいと思います。

#### ●草莽崛起(そつもうつき)

我々の会派名の語源である吉田松陰が唱えたこの言葉は「在野の人よ立ち上がれ」という意味であります。幕末に松陰が発したこの言葉こそ今の日本に一番必要なことなのかもしれません。

### 前期実施計画の推進を確実にする中間年度予算に

平成27年度は、前期実施計画の中間年度多くの事業において節目の年度に当たります。予算審議では、重点事業および各部が包括予算の中で重要な計画事業の達成に向けた体制や諸施策が着実に遂行されるかをただし、一般会計ほか諸議案に賛成しました。

#### ●地域コミュニティの活性化を全庁的推進体制で

重点事業である「地域コミュニティ推進事業」は、地域の拡大が望めない予算である。本格化する地域包括ケアシステムの構築に向けた諸施策を先導的的事业として、地域コミュニティの活性化を図っていくとする取り組みを評価した。

#### ●公共施設再編計画は「危機感の共有」が最大の課題

平成26年度末に公共施設再編計画が策定されるが、細部具体化は不透明である。再編計画の推進には、利害関係者との「危機感の共有」による合理的解決が不可欠である。白書、基本方針、計画を利害関係者への理解・納得に活用し、再編実施を着実に進めるよう要望した。

#### ●社会基盤施設のマネジメント手法の確立を

平成27年度、社会基盤施設マネジメント計画の策定を目指している。その対象施設は、都市を形成するあらゆる資産を含み、特に街路樹や市有緑地、関連する公園の維持管理や整備に対し、実態把握による管理精度を向上させたマネジメント手法の確立を目指すことを評価した。

#### ●3万トンの命題の必達を

本年4月から家庭系ごみの有料化が全市実施され、焼却ごみを平成27年度末に3万ト以下にするという至上命題がある。残された時間は刻一刻と短くなっており、新たな減量・資源化策により速やかに1700トの削減を要する。

#### ●省エネ施策の面的展開

防犯灯のESCO事業化の環境整備、商店街の負担軽減のための街路灯のLED化・省エネ化、街路照明灯のLED化等、省エネルギーの面的な施策展開を評価した。

#### ●予防事業を主軸に、市民の健康と安心づくりを

スマートウェルネスに向けた全庁的連携は、市民の健康づくりや健康寿命の延伸に寄与し、ひいては医療費や介護保険給付費の抑制につながる。この認識が共有できたことを評価した。さらに、予防の重要性に鑑み、予防に関連する事業の連携強化を要望した。

#### ●超過勤務手当の対策強化を

超過勤務手当は、約14%の削減が求められている。包括予算制度を持続するため、職員の業務改善の努力と、適切な業務効率化投資を積極的に行うよう要望した。



# 公明党

# 日本共産党

# 鎌倉市議会

# 神奈川ネット

## 合意により市民の信頼に値する市政の実現を

公明党鎌倉市議会議員団は、市政運営においては、「合意形成」を図るためのプロセスを大切にし、相違を乗り越え、共同利益の実現を目指し、「市民の信頼に足る政治」を実現できるよう求めるものです。

「教育について」  
年金・医療・社会保障制度について学ぶ社会保障教育の必要性を訴え、命の教育となる防災教育の充実、青少年のインターネットリテラシー・情報マナーの向上を図るべきとしました。また、子ども・子育て支援新制度についてた

「地方版総合戦略」の策定は鎌倉の特性をどう生かし、推進していくのか、将来の展望と市民との協働を図るべきとしました。

また、公共施設再編計画および庁舎管理については、まず本庁舎の在り方を明確にし、公共施設再編計画を立てるべきとし、インフラを合わせた公共施設等総合管理計画の策定が大事であるとし、自治体スマートフォンアプリ活用による住民向けサービスなど推進すべきとしました。

健康寿命の延伸が命題であり、地域包括ケアシステムの構築について、若年者向け生活習慣病予防の促進、特定健診・レセプトデータ活用による糖尿病への取り組み、がん検診事業の推進を図るべきとしました。

拠点としての健康・医療・福祉センターの必要性について

「行財政改革について」  
「地方版総合戦略」の策定は鎌倉の特性をどう生かし、推進していくのか、将来の展望と市民との協働を図るべきとしました。

また、公共施設再編計画および庁舎管理については、まず本庁舎の在り方を明確にし、公共施設再編計画を立てるべきとし、インフラを合わせた公共施設等総合管理計画の策定が大事であるとし、自治体スマートフォンアプリ活用による住民向けサービスなど推進すべきとしました。

健康寿命の延伸が命題であり、地域包括ケアシステムの構築について、若年者向け生活習慣病予防の促進、特定健診・レセプトデータ活用による糖尿病への取り組み、がん検診事業の推進を図るべきとしました。

拠点としての健康・医療・福祉センターの必要性について

「行財政改革について」  
「地方版総合戦略」の策定は鎌倉の特性をどう生かし、推進していくのか、将来の展望と市民との協働を図るべきとしました。

また、公共施設再編計画および庁舎管理については、まず本庁舎の在り方を明確にし、公共施設再編計画を立てるべきとし、インフラを合わせた公共施設等総合管理計画の策定が大事であるとし、自治体スマートフォンアプリ活用による住民向けサービスなど推進すべきとしました。

健康寿命の延伸が命題であり、地域包括ケアシステムの構築について、若年者向け生活習慣病予防の促進、特定健診・レセプトデータ活用による糖尿病への取り組み、がん検診事業の推進を図るべきとしました。

拠点としての健康・医療・福祉センターの必要性について

「行財政改革について」  
「地方版総合戦略」の策定は鎌倉の特性をどう生かし、推進していくのか、将来の展望と市民との協働を図るべきとしました。

また、公共施設再編計画および庁舎管理については、まず本庁舎の在り方を明確にし、公共施設再編計画を立てるべきとし、インフラを合わせた公共施設等総合管理計画の策定が大事であるとし、自治体スマートフォンアプリ活用による住民向けサービスなど推進すべきとしました。

健康寿命の延伸が命題であり、地域包括ケアシステムの構築について、若年者向け生活習慣病予防の促進、特定健診・レセプトデータ活用による糖尿病への取り組み、がん検診事業の推進を図るべきとしました。

拠点としての健康・医療・福祉センターの必要性について

「行財政改革について」  
「地方版総合戦略」の策定は鎌倉の特性をどう生かし、推進していくのか、将来の展望と市民との協働を図るべきとしました。

## 福祉、暮らし優先の市政を

日本共産党鎌倉市議員団は市民の暮らしが20年前と比べ57万減収し、さらに公共料金等は値上げされ、市民生活が疲弊している中、市政のありようが問われていると問題提起しました。以下に述べる理由により、一般会計、介護保険、国民健康保険特別会計予算、介護保険条例、特勤手当条例に反対しました。

「行革方針、包括予算で福祉犠牲は問題です」  
長年マイナスイノベーションをかけた上、26年から全予算を包括予算にし、他市では子育て支援や高齢者福祉が前進しているのに、停滞・後退している。事務事業が国庫から250も増えているのに、職員は減らし、職員のメンタル休業は全県2番目と増えていま

介護保険料は1.15倍増え、高齢者の生活を圧迫しています。持続可能な鎌倉をつくるためには、健康長寿を市の政策の中心に据え、結果として医療費や介護費用が軽減されるよう提案しました。

「子ども達の貧困と格差をなくす取り組み」  
小児医療費無料化を中学校3年まで、少年学級の拡大、保育園・児童保育の待機児対策、保育料等値上げを抑え、奨学援助金制度の充実、中学校給食の推進、学校トイレの改修促進等を求めました。

「津波浸水地域の福祉・子育て施設等の対策を」

津波到達時間が10分強と変更を受け、弱者施設の避難対策は公有地の活用等、高台移転も含む対策を求めました。

「歴史、緑、景観を大事にした歴史まちづくり法の活用を」  
新年度は広町緑地公園や、歴史文化交流センターの開設等画期の年です。市民参加で歴史が生きるまちづくりになるよう求めました。

「共通番号制度について」  
個人情報保護や成り済まし犯罪等問題点が多数指摘されています。実施前から拡大検討等拙速な対応は問題です。

「減量効果のないごみ有料化1700円ごみがあふれるのに予算もない無責任行政」  
4月から家庭系ごみ有料化が減量と施設建設積立を目的に実施されましたが、減量の科学的根拠がありません。戸別収集の実施も検討していますが、戸別収集全市実施ではさらに税金負担増になり、積み立てどころではありません。新焼却炉は分別資源化を最大限行い、最小のごみ処理施設にすべきです。燃やすごみの40%の生ごみの資源化こそ、安定的なごみ処理になります。

新焼却炉は生ごみを燃やす計画です。ゼロ・ウェイストの方針からも、また、新焼却施設建設を市民にご理解いただく上でも問題です。有料化はやめ、生ごみの資源化を行うなど、燃やすごみのさらなる減量を求めました。

「みんなで創る鎌倉」の実現に向けてに評価しました。

「子育てコンシェルジュの充実を」  
鎌倉市の未来を担う若い世代の応援として子育て支援に力を入れるべきです。市内在住者に対してはもちろんのことと市外在住者の鎌倉定住を促進することにもつながります。

現在設置している子育てコンシェルジュの担う役割は重大です。子育てに関する情報門とすることが重要です。

「治療」から「予防」へ！  
平成27年度の高齢化率は30・2%に推移すると算出され年々伸びています。同時に扶助費の伸び率も近年急激であり、このままでは財政運営が立ち行かなくなかなかねません。

そこで「治療」から「予防」への意識改革が重要となります。また、認知症サポーターの養成拡大や在宅介護支援の充実、住み慣れた自宅や地域で安心して介護を受ける環境を整えると同時に、介護施設を建設することへの財政負担の抑制につながります。

「海水浴場の健全化を」  
昨年の夏の状況を踏まえ、警備員の増員など問題点に対応した予算編成は評価しますが、しかし、ごみ収集の強化や海の家の営業時間の短縮とライブハウスの形態による営業の禁止など、更なる健全化に向け、条例化も視野に入れた取り組みが求められます。

「市民協働」  
市民協働の考えや手法を市の施策の広範な分野に行き渡らせるために、市民活動推進条例の制定が必要です。

## 「みんなで創る鎌倉」の実現に向けて

鎌倉市議会では一般会計予算はか諸議案に対して賛成しました。

市長は就任当初から「負担や課題を次世代に先送りしない責任ある市政の実現」を目標に掲げ、市民・事業者・議会が一丸となり取り組んで行くことの大切さを訴えました。

鎌倉市は、その考えに賛同し、人の原点に立ち戻り、お互いを思いやり、支え合っていく社会の実現「みんなで創る鎌倉」をテーマとし活動してまいりました。

新年度予算審査に当たっては、様々な問題の解決に対して、オール鎌倉で取り組んでいく施策を講じているか否かの視点を中心に検証を行いました。

特に評価した事業  
市民自治に関する事業で、「大船地域づくり会議」や「鎌倉今泉台住宅における長寿社会のまちづくりプロジェクト」の運営支援など、まさしく、「みんなで創る鎌倉」というコンセプトが具体的な事業として形になってきたものと大いに評価しました。また、懸案となっていた小・中学校の教室への冷房設備に対する予算の実現や中学校給食の実施に向けた業者選考、ごみ減量化対策の一環としての家庭系ごみ有料化の実施、地区別危険マップの作成をはじめとする防災対策、海水浴場の運営に対する問題解決に具体的な予算措置をした事などを特

に評価しました。

「子育てコンシェルジュの充実を」  
鎌倉市の未来を担う若い世代の応援として子育て支援に力を入れるべきです。市内在住者に対してはもちろんのことと市外在住者の鎌倉定住を促進することにもつながります。

現在設置している子育てコンシェルジュの担う役割は重大です。子育てに関する情報門とすることが重要です。

「治療」から「予防」へ！  
平成27年度の高齢化率は30・2%に推移すると算出され年々伸びています。同時に扶助費の伸び率も近年急激であり、このままでは財政運営が立ち行かなくなかなかねません。

そこで「治療」から「予防」への意識改革が重要となります。また、認知症サポーターの養成拡大や在宅介護支援の充実、住み慣れた自宅や地域で安心して介護を受ける環境を整えると同時に、介護施設を建設することへの財政負担の抑制につながります。

「海水浴場の健全化を」  
昨年の夏の状況を踏まえ、警備員の増員など問題点に対応した予算編成は評価しますが、しかし、ごみ収集の強化や海の家の営業時間の短縮とライブハウスの形態による営業の禁止など、更なる健全化に向け、条例化も視野に入れた取り組みが求められます。

「市民協働」  
市民協働の考えや手法を市の施策の広範な分野に行き渡らせるために、市民活動推進条例の制定が必要です。

「空き家の活用」  
空き家実態調査を踏まえ、民間との連携により、まちづくりと地域福祉の視点で活用を進めるよう提案しました。

「防災」  
災害時避難行動要支援者名簿の提供を受けた自治・町内会で個別支援プランの作成が進むよう、先行地域の事例紹介など、地域に向向いての丁寧な働きかけが必要です。

「地域福祉を豊かに」  
地域で見守り支え合う仕組みの構築に向けて、高齢者、子どもも含め多世代が集まれる拠点を整備を提案しました。

「子ども子育て支援」  
保育所に入れなかった子どもの追跡調査、あらゆる子ども関連の拠点での一時保育の実施等を求めました。

「若年層への支援」  
生活困窮家庭の子どもへの学習支援は、市民団体等と連携し早期の事業実施を図るべきです。また、ブラックな労働環境等から身を守ることを中学生のうちから学ぶ機会を設けるよう提案しました。

## 必要な事業の見極めを手堅く行う市政運営を！

神奈川ネットは、ごみ処理施策において責任ある事業の遂行を裏付けるものとなっていないこと、防災、高齢者福祉、子育て・若年層支援、開発行政等において危機感を持った取り組み姿勢が見えないことから、一般会計予算案に反対しました。

代表質問では、国が掲げる「地方創生」戦略のバラマキの事業の必要性を検証して、市の現状を的確に把握した長期的ビジョンの下で市政を進めることを求めました。

「公文書は市民のもの」  
文書作成の徹底に向け、文書作成基準の作成は一段階であり、公文書管理条例の制定を目指すべきです。

「マイナンバー制導入の課題」  
費用対効果が不明な一方、利用範囲が広がった場合に個人情報保護ができるのか疑問です。制度に欠陥がないこと、高齢の市民も含めカードを適正に管理・活用できることが確認されるまでは慎重な対応に徹し、市独自の利用拡大を急ぐべきではありません。

「市民協働」  
市民協働の考えや手法を市の施策の広範な分野に行き渡らせるために、市民活動推進条例の制定が必要です。

「空き家の活用」  
空き家実態調査を踏まえ、民間との連携により、まちづくりと地域福祉の視点で活用を進めるよう提案しました。

「防災」  
災害時避難行動要支援者名簿の提供を受けた自治・町内会で個別支援プランの作成が進むよう、先行地域の事例紹介など、地域に向向いての丁寧な働きかけが必要です。

「地域福祉を豊かに」  
地域で見守り支え合う仕組みの構築に向けて、高齢者、子どもも含め多世代が集まれる拠点を整備を提案しました。

「子ども子育て支援」  
保育所に入れなかった子どもの追跡調査、あらゆる子ども関連の拠点での一時保育の実施等を求めました。

「若年層への支援」  
生活困窮家庭の子どもへの学習支援は、市民団体等と連携し早期の事業実施を図るべきです。また、ブラックな労働環境等から身を守ることを中学生のうちから学ぶ機会を設けるよう提案しました。

「ごみ処理施策」  
千ト、2千ト規模の燃やすごみの削減のためにコストを度外視した施策の追求になっていないか検証すべきです。

「市民協働」  
市民協働の考えや手法を市の施策の広範な分野に行き渡らせるために、市民活動推進条例の制定が必要です。

「空き家の活用」  
空き家実態調査を踏まえ、民間との連携により、まちづくりと地域福祉の視点で活用を進めるよう提案しました。

「防災」  
災害時避難行動要支援者名簿の提供を受けた自治・町内会で個別支援プランの作成が進むよう、先行地域の事例紹介など、地域に向向いての丁寧な働きかけが必要です。

「地域福祉を豊かに」  
地域で見守り支え合う仕組みの構築に向けて、高齢者、子どもも含め多世代が集まれる拠点を整備を提案しました。

「子ども子育て支援」  
保育所に入れなかった子どもの追跡調査、あらゆる子ども関連の拠点での一時保育の実施等を求めました。

「若年層への支援」  
生活困窮家庭の子どもへの学習支援は、市民団体等と連携し早期の事業実施を図るべきです。また、ブラックな労働環境等から身を守ることを中学生のうちから学ぶ機会を設けるよう提案しました。



# 議決された主な議案等

※下記以外の議案等の賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対 退：退席

会派名		議員名	議決結果	鎌倉市議会		みんなの鎌倉		鎌倉みらい		新・草莽の会		鎌倉市市民共産党		無所属	
議案等				プロジェクトの会		みんなの鎌倉		鎌倉みらい		新・草莽の会		鎌倉市市民共産党		無所属	
条例	第91号	アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第98号	鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について（上/修正案 下/原案）	否決 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第122号	鎌倉市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第127号	鎌倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第100号	平成26年度鎌倉市一般会計補正予算（第6号）（子ども・子育て支援制度推進事業費の減額等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第107号	平成27年度鎌倉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第110号	平成27年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新年度予算	第112号	平成27年度鎌倉市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第52号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第57号	異なる2社が同一時期に施工する開発工事の工事協定協議についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**今定例会では、議員から3件の議案が、市長から53件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。**

**《議員提出議案》**

**ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について**

ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することおよび身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることについて、国に對し要望するものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

**《市長提出議案》**

**鎌倉市長に対して海の家の営業時間に対する態度の堅持を求める決議について**

「鎌倉市海水浴場のあり方・ルール協議会」において、海の家の営業時間は午後8時30分までという提案が多数の支持を得た事実を重く受けとめ、市長においては、これまでの態度を堅持し、鎌倉市海浜組合連合会との協議に臨むことを強く求めるものです。議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。

**《条例関係議案》**

**鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

昨年6月に制定した同条例の下、安全で快適な海水浴場の実現を目指しているが、過度に飲酒した海水浴客によるマナー違反などの課題が残ったことから、海水浴場における迷惑行為への規制を強化するため、海水浴場の利用者の責務等を改めようとするもので、公布の日から施行するものです。

本議案については、委員長報告後、千一議員、竹田ゆかり議員、長嶋竜弘議員、上島寛弘議員、岡田和則議員から、海の家の営業時間を午後8時30分までとする等の内容の修正案が提出されました。議会では、少数の賛成により、修正案を否決するともに、総員の賛成により、原案を可決しました。

**《補正予算》**

一般会計補正予算（第6号）、一般会計補正予算（第7号）および5特別会計補正予算は、それぞれ総員の賛成で原案を可決しました。

**《一般会計補正予算（第6号）**

（仮称）鎌倉歴史文化交流センター設置事業費の減額、子ども・子育て支援制度推進事業費の減額、（仮称）かまくらスーパープレミアム商品券発行事業費の追加などを行うおととするもので、歳入歳出ともに5億4690万円を減額し、補正後の総額は597億8340万円となります。

**《一般会計補正予算（第7号）**

岩瀬下関地区防災公園街区整備事業用地費管理者負担金償還について、債務負担行為の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに1億5210万円を減額し、補正後の総額は1億20万円となります。

**《国民健康保険事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《一般会計補正予算（第6号）**

（仮称）鎌倉歴史文化交流センター設置事業費の減額、子ども・子育て支援制度推進事業費の減額、（仮称）かまくらスーパープレミアム商品券発行事業費の追加などを行うおととするもので、歳入歳出ともに5億4690万円を減額し、補正後の総額は597億8340万円となります。

**《一般会計補正予算（第7号）**

岩瀬下関地区防災公園街区整備事業用地費管理者負担金償還について、債務負担行為の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに1億5210万円を減額し、補正後の総額は1億20万円となります。

**《国民健康保険事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。

**《補正予算》**

歳入歳出ともに1億5870万円を増額し、補正後の総額は50億9510万円となります。

**《後高齢者医療事業特別会計補正予算》**

歳入歳出ともに1億1740万円を増額し、補正後の総額は152億3980万円となります。